いしかり灣

村山家文書解読	李元子, 64年 1月 1月 1月 1月
「石狩場所蝦夷人撫育筋書上」	村山家文書を読む会…1
「村山家家訓」	村山家文書を読む会…10
石斧川河口に於けるサケ地曳網漁回顧	吉岡 王吉…14
屋の呼び名「あい風」(「あい」)について	吉岡玉吉・田中 實…2

第 20 号

石狩市郷土研究会

「石狩場所蝦夷人撫育筋書上」

卯四月

石狩御場所蝦夷人撫育筋書上

請負人

傳次郎

阿部屋

石狩御場所蝦夷人撫育筋

扱向書上

清酒五升入壱樽烟草弐把宛手当仕候小使被 仰付候砌御上様より被下候外ニ壱人ニ付、役夷人及老躰退役御聞済并新規乙名

膳部ニ而雑煎餅并ニ壱人ニ付清酒五合ツ、元朝年始之祝儀与して居合役夷人

是在 流开 作人 在后分生工

平夷人一同江ハ餅五枚宛并清酒濁酒 とも手当仕候

春隣場鯡漁出稼之節雇夷人給代

上男 壱人ニ付

中同

同断 同断

小同

女

同断

可 六俵より五俵迠

春属病 歌俊出福 医在女人这

中中中中

年多人一月, 馬多的記事情性的住

四俵

五俵より四俵迠

、七月十六日役夷人壱人二付清酒五合濁酒 五合宛居合平夷人江ハ濁酒五合宛手当仕候

、ヲムシヤ之節ハ夷人江元小家より遣し候品 八升入 壱俵

地廻リ 烟草 清酒五升入 四升入

壱表

宛

壱樽

弐把

右者乙名小使并土産取之夷人江壱人ニ付

如此遣し候品ニ御座候

カハラマシラを人夫人 老死后上去 うちゃうるいろう 自己以後男人至人軍事情在至 场任 了て产の後年七年月~年人下る人 下をとうと 小人居住意是多 本人

- 2 -

賄仕来ニ御座候 蝦夷盃ニ而弐盃ツ、給させ膳部ニ而

濁酒

弐盃 宛

平夷人

壱人ニ付

在 多差 年 美

好学生できて

作方星を必多つ、冷を後かる

飯

カナチ

壱盃

宛

セカチ

并

壱人ニ付

右者元小家より遣し品ニ御座候

、平夷人之内御軽物出精并働方相勵 弐盃ツ、膳部ニ而賄仕候 烟草弐包ツ、手宛仕候外ニ清酒夷盃ニ而 候者江年々ヲムシヤ之砌清酒三升入壱樽

引上候追ハ夫々手当罷有候儀共ヲムシヤ 春中隣場出稼鯡漁中ハ勿論五月 当日ニハ出稼壱ケ所ニ付濁酒弐升入壱楢 宛出稼毎手当仕候

李多年名美

多が移れる事は

夷人打混し酒盛為致候塗大桶江濁酒凡三石程入乙名小使平、ヲムシヤ相済候後御給所前ニおゐて

、年々秋彼岸差入より日数十五日程茂、年々秋彼岸差入より日数十五日程茂、年々秋彼岸差入より日数十五日程茂、年々秋彼岸差入より日数十五日程茂、年々秋彼岸差入より日数十五日程茂、年々秋彼岸差入より日数十五日程茂

壱盃濁酒壱盃宛手当仕候 秋味漁中網持夷人家内壱人二付飯

美多海鱼 多元的事份

壱盃宛手当仕候 右同断夷人壱人二付米七合五勺濁酒

· 克升宛手宛仕候 、秋味鮭拾束以上漁事仕候夷人江清酒

濁酒五合宛手宛仕候、秋味漁業済夷人勘定之節壱人ニ付

三俵迠手宛仕候中男同五俵小男同四俵女同四俵より、秋味漁業夷人上男壱人ニ付造米六俵

又ハ弐度も遣し申候 見斗遣し仕事ニ寄濁酒壱度宛 見斗遣し仕事ニ寄濁酒壱度宛 之儀ハ一日壱人ニ付玄米五合宛差遣し候、元小家日々雇夷人定式介抱手宛

乙名壱人江造米拾俵手宛仕候、ツイシカリブト番家守下ツイシカリ

七天子人下等者為人の多な

前同断シマ、ツフブト番家守ユウバリ乙名

七俵宛手宛仕倏、元小家夏中木挽夷人壱人ニ付造米

宛仕候一、大工手傳夷人壱人二付造米三俵宛手

拾壱俵宛手当仕候同夜廻夷人壱人ニ付春秋両度ニ造米とも造米弐俵手宛仕候、元小家鯡網済夷人壱人ニ付夏冬

造米拾俵宛手宛仕候、御給所元小家水汲夷人壱人ニ付

、飯焚夷人壱人ニ付春秋両度ニ造米

八俵宛手宛仕候

造米七俵中男壱人ニ付五俵宛手宛仕候、秋味網引場普請夷人上男壱人ニ付

賄仕候一同壱人ニ付清酒五合并膳部ニ而、大晦日年越祝儀与して居合役夷人

蜀酉とら手范士奏、居合平夷人一同江餅五枚宛并清酒

濁酒とも手宛仕候

造米壱俵麹四升入壱俵烟草壱把タカシマ(ヨイチ)フルヒラ役夷人并壱人ニ付他場所雇夷人帰郷之節ヲシヨロ

并道中飯米壱人ニ付三升草鞋三足壱把白木綿壱尺きせ留壱本宛筋子半樽宛平夷人壱人ニ付烟草

参り候夷人江同断手宛仕候 濁酒弐盃手宛仕候 他場より前同断 為持遣し候夷人江定式介抱之外飯壱盃 隣場出稼所等江諸用向ニ而書状等

海上型五百年の大海の馬を

預ケ置申候介抱仕候親類無之者ハ役夷人共江一、鰥寡孤獨之者身寄之者江預ケ置

介抱仕看病番人附置手宛仕候、病夷有之候節ハ薬用中白米ニ而

宛手宛仕候 弐升烟草壱把白木綿壱尺宛 東人死去之節ハ玄米壱升濁酒

手宛等奉書上候 以上右之通蝦夷人撫育方取扱向

卯四月

請負人

阿部屋

傳次郎

め、男女平土人全員に対する酒食の供応、物品の供与などをすることへの贈物、さらにオムシャやその他の祝祭日の際における役土人を初あるいは病気で働けない者などへの施米、または極老・鰥寡・孤独者時代には幕府はこれを行った。これはアイヌの男女老人ならびに子供、時代には幕府はこれを行った。これはアイヌの男女老人ならびに子供、時代には幕府はこれを行った。これはアイヌの男女老人ならびに子供、時代には幕府」とは、は江戸時代に土民(その土地の民)を救済を救済す

「アイヌ撫育」の内容について、箱館奉行所石狩詰所に提出した書面 ·控である。 卯四月とあるのは、安政二年 (一八五五) 頃と思われる。 この書面は石狩場所請負人の阿部屋村山傳次郎が石狩場所における 参考文献(北書房『北海道郷土史辞典』)

《語句の意味

ラムシヤ(オムシヤ)

考えるひともいる。 の交易は、オムシヤの儀式をともなった贈答的交易として始ったと 式「ウムシャ」の転訛した言葉であるという。アイヌ民族と和人と アイヌ民族が旧知の人に再会した時に贈物をおくりあって行う儀

ヤの日は、日頃の苛酷な労働を忘れることができる数少ない日となっ 轄し、諸藩に蝦夷地の警衛を委ねたが、諸藩が警衛地で行った同様 たので、終日酒宴がつづいた。 の儀式も、オムシヤと呼ばれた。アイヌの人びとにとって、オムシ ければならない法令を読み聞かせる場となった。幕府が蝦夷地を直 形式化し、アイヌの人びとに酒、煙草などを振舞い、場所で守らな 秋味漁の始まる前の秋オムシヤなど、年に二、三度行われ、内容も ると、鰊などの春漁の終った後におこなわれる夏オムシヤを中心に 度が展開し、アイヌの人びとが運上屋のもとで使役されるようにな (運上屋)で、オムシヤの儀式と交易がおこなわれた。場所請負制 商場交易の時代には、派遣された夏商船や交易のために交易所

参考文献(北海道開拓記念館『蝦夷地のころ』)

0 カムイ呑 (カムイノミ)

て自らのもとへ来てくれたカムイに感謝し、神の国へ送り帰す熊送 格であるカムイを帰す儀式。例えば、狩の獲物に対して、獲物を着 カムイノミとは、「神に祈る」という意味で、アイヌ民族が、神

りの儀式「イヨマンテ」などもカムイノミの一種である。

0 役夷人 (やくいじん)

松前藩がアイヌ社会を統制するために置いた役職。

コタン(村)では次の三役を置いた。

- ・乙名 (おとな) =長老 コタンの酋長
- 小使(こづかい)=乙名の補佐役
- 土産取(みやげとり)=儀式のとき土産を賜る者として任命 された長老。
- 平夷人(ひらいじん)=役をもたない一般のアイヌ
- セカチ=アイヌの男の子供
- 0 カナチ=アイヌの女の子供
- 0 0 造米(ぞうまい)=夷俵(八升入の俵)に入った精米された米。 膳部 (ぜんぶ) =膳にのせた食べ物。料理
- 濁酒 (にごりざけ) =どぶろく 発酵させただけの白く濁った酒
- 地廻り(じまわり)烟草 =松前の和人(商人)からもたらされ 元小家(もとごや)=運上家のこと。ただし元小家は石狩のみ。

0 0 0

- 定式(ていしき・じょうしき)=きまったやり方。
- **鰥寡(かんか)=妻を失った男と夫を失った女**

0 0

安井澄子 田中 實 石狩市郷土研究会 三島照子 「村山家文書を読む会」 村山耀一 高瀬たみ 吉本愛子 秋山正子 鈴木トミヱ 仲野

村山家家訓

明寅年より定

的多年人多

盆暮歳暮之儀寺々者是 御役人 衆中音:信之儀者是迠 之通振合三而以来共二相心得遣可

同役より別家親類共二十二月七月両度共

道之振合ニ而遣し可申事

相止メ可申事 親類共ニやりとり之儀者一切 之節送金相廻し候類者別家 ちまき其外ごほうしや法事 正月之餅并三月節句同五月 遣し不申候事 無余儀方者

当時幕方一軒別ニーケ年金

何程宛与相定置米其外共二

品物遣候分代積致候暮方之

金高丈ケニ改而相極メ可申事

但 盛兵衛儀者栄四郎夷地へ参居候 $\textcircled{\overline{B}}$ 者給金三而取究メ品物ニ而遣候事 天 **(** 刺 四軒

> 多名者 里下去一个女子 「後す」が長根打ちまる 中国人名中专注 おからず 近一旅合台第一下多 きてありのまし

五月至多一到到了一少年令 をとうず、こめいお極いで見るこ り行きるおきなるるかれる お上メアヤーま 四月一年一年二日第一日八八日 なりましているしたりか ちゅうきなるかいるときでは事 ~年をもりついかい 加丁色色色彩 をあれてるかけるのくまかり

— 10 **—**

品もの遺候而も代積ニ而遺候事間番人之類ニ致候給金相定候而

手船之分不残賄品者一切遣し 不申候間右替として右之揚り帆 之分舟中江遺し申候事 下男頭之もの壱人ニ付給金之外 下男頭之もの壱人ニ付給金之外 相増遣候間 炭薪油并材木板之 相増遺候間 炭薪油并材木板之 格別心ヲ用一切すたり之品等 格別心ヲ用一切すたり之品等 株二可申付事 様ニ可申付事

別ニ手宛 ●● 遣し ●● 候事柄ニ者場所漁事模様ニ寄但 別段ニ普請等多く有之候年

可申事店手代之儀者給金相定

取究メ入用高見積仕切ニいたし取究メ入用高見積仕切ニいたし主人初子供迠一ケ年金何程与様可致事

なるべしのでは今かられるがある。 あるべしのではるはいるないできないるないできないる

一島門書の万傷り行かり

相嵩不申様いたし可申事きうじこいたし暮方入用台所者男飯焚同子供之

之内より相拂候事 出調ひ候品之分ハ代料 仕切高品前臺所より請取候而自分部屋計臺所より請取候而自分部屋

御初穂御布施闹断 ●● 台引并菓子計 御初穂御布施闹断 ●● 台引并菓子計

遣し可申候

> きいいはゆしらいるとう 一多のる一男的類门るは うる人は多なしたて 時にある る人物る何といいのけん の行き日うのあられなる 彩经养信事 各中的 お何八ろうとうければから 我民年多典一打了路公里 事~るの母、わるの入場 好 我写后话我写自小好答 おきるというとうるのの 門物為其功布務拿社易於全年 をつかなる 30-13-15-X めらむゆりま といるならきしている

族・支配人に)示した文書です。 用の心得及び家族についての日常のきまりなどを、箇条書にして(家 図るため、役人・親類・使用人に対する金子・物品の贈与・支給・使 る場所請負人であった村山家当主が、経費等運用の合理化と節減化を 「明寅年より定」は、松前の大商家であり、また、蝦夷地を代表す

した。そのため、この「定」を実施することにしたのです。 天明・寛政期とは違って、その財力は低下し資金運用は厳しい状態で 時の村山家は、石狩川の鮭十三場所を一括して請負っていました。 年(一八四二年)であることが文中から推測されます。なお、この当 三十五の場所を請負、所有船一〇二隻に及んで、全国に名声を博した しかし、三代伝兵衛が松前第一の巨匠で町年寄を務め、松前藩から 当主は六代村山伝兵衛 寅年は、天保元年 (一八三〇年) か同十三

《語句の意味)

 $^{\circ}$ Ħ Į, **(**2) 力 || 別家・親類の店印

〇衆中= (しょうちゅう) 多人数の居るなか

〇音信= (おんしん) たより

○振合= (ふりあい)他と比較してのつりあい バランス

○余儀ない= (よぎない) やむを得ない よんどころない

○暮方=(くれかた)夕方 日の暮れる時刻

○別段= (べつだん) とりわけ とくに 格別

○仕舞= (しまう) しまうこと はてやめること やめること 終わり

○普請= (ふしん) 土木工事

○申談=(もうしだんず)もうし

○仕着せ=(しきせ)季節に応じて従業員に衣服をあたえること

はなし

あたえるままのもの

文責 石狩市郷土研究会 「村山家文書を読む会」

田中 三島照子 安井澄子 村山耀一 高瀬たみ 吉本愛子 鈴木トミヱ 秋山正子 仲野

石狩川河口に於けるサケ地曳網漁回 顧

吉岡玉吉

はじめに

て知られていた。 石狩市本町地区はそのむかし「サケに始ってサケで栄えた街」とし

中心とする観光街となり訪れる人々の憩いの地と変貌している。 今日では弁天歴史通りや石狩浜海水浴場あそビーチ、温泉施設などを しかし時代の推移によって街の中心は花畔、樽川 (花川) 地区に移り、

べることにしたい。 面のサケ孵化事業のため五場所の地曳網が認められ、昭和四十年まで たものであることから、そのうちの大正期以降の漁の概要について述 く伝統漁であり、石狩の風物詩として観光的にも有名で親しまれてき 化伝承事業としてホリカムイで復活した。この漁法は江戸時代から続 継続した漁法である。その後、平成十四年北海道遺産石狩川歴史・文 稿で取上げる地曳網漁は、内水面鮭流網、刺網漁禁止後も石狩川内水 の漁法のほかに、地曳網、流網、刺網三漁法が行われていた。今回本 れているが、昭和三十年までは、石狩川の内水面漁が行われておりこ 今日、 鮭漁は海水面に於ける定置網漁の一漁法のみによって操業さ

漁業の名称

石狩川鮭地曳網漁

漁獲物の種類

漁業免許

鮭特別定第〇〇号 北海道庁

四

後を走せ操 取り,漁売 り,漁売 り,漁売 割間 自十一月十五日

自九月一日

至十二月末日 至十月三十一日

Ŧ. 操業場所 石狩川

大正後期から昭和三十年まで

3 、下貞寧 ク 2、上貞寧 ク 1、ヤウスバ場所

(渡船場上) 17

廃止

廃止

昭和初期

昭和十三年 昭和六年頃

注 昭和十五年~同十八年まで地曳網名儀で日中、 漁を行う。昭和三十年前半、漁組内に共同組合設立して地曳網漁 二隻の磯舟で流網

ケ統再開。四・五年で中止。

廃止

注 左岸昭和七・八年頃再開したこともある。

7

燈台下場所

8

志美

場所

昭和三十年

昭和十五年

大正末期

廃止

明治後期

昭和四年頃

漁具の状況

六、

丈・長さに相違あり。本項では堀神威場所を基準とする。 これについては、漁場(川幅・水深・流れの強弱)によって、 網

昭和十年代

ル)、袋網(スド)は太三本子、二寸八分(八、四センチ)長さ脇即ち袋網に連接するところの網丈けは、七尋(一〇、五メート め先端を綱(ロープ)で結び、その綱を一〇尋(一五メートル) 全長一五二尋(二二八メートル)によって構成されている。 八尋三尺(一二、九メートル)袋底に魚を追いつめて開放するた 地曳網漁は出網、袋網(スド)、入網(他出綱・入綱)からなる

浮子(神威浮子)を付け目印とする。(曳網の中心を一目で判別だんギーからだんギーを付ける。袋網の位置に烏帽子型の程度とし、その最先端浮子にを付ける。袋網の位置に烏帽子型の 出来るため)

河水の増水によって二脇部をはずす。 長さ五六尋(八四メートル)、網丈七尋(一〇、五メートル)

- 一脇、太三本子、 三寸目 (九センチ) 長さ二四尋 (三六メートル
- □ 二脇、太三本子、四寸目(一二センチ)長さ三三尋(四八メー
- あば浮子たな手綱 径五分 (一、五センチ) のロープ。
- · 浮子 (昭和十年頃、黄町) 沈子手綱 径五分五厘(一、六せないない。 せを入れ上下共同じ長さにする。 メクグリ 径一分五厘(○、四五センチ)麻糸。一割の寄
- 径五分五厘(一、六五センチ)のロープ。 (昭和十年頃、横町加藤桶屋で作成)

3

四寸(一二センチ)厚さ、中真一寸四分(四、 木製(椴松)長さ一尺四寸(四二センチ)幅

な。に穴を開け「アバ」をこれに通して浮子手端に穴を開け「アバ」をこれに通して浮子手二センチ)両端五分(一、五センチ)その両

脇は八寸(二四センチ)間に隔

綱に結びつける。

て、一枚付け、二脇は九寸(二七センチ)~一尺二寸(三六

 (\equiv) マメネラーが子綱の沈子が子手綱の沈子・ないない。 に一枚付ける。 綱足は鉛製で一個、量目二五匁(〇、九キロ)之を一脇八寸 (二、四センチ) 間隔に一個、二脇は一尺 (三〇センチ) 間

(四) を用いる。 径三分(○、九センチ)の麻縄。 長さ四尋(六メー

一個を付ける。

2、入網 2、入網 なる。この量綱を「ツボ」に合す。 なる。この量綱を「ツボ」に合す。 (五) 立たでなる 径六分のロープで長さ五尋(七、五メートル)沈子手綱に連 長さ三辱 で三尋(四、五メートル)で浮子手綱に連なり、下綱は上綱は径六分(一、八センチ)のロープ。

(-)

長さ九六尋(一四四メートル)網丈七尋(一〇、五メートル)

四寸目(一二センチ) 三脇、四脇共三本子 五寸目(一五 網目、一脇太三本子 三寸目(九センチ) 二脇太三本子 センチ)とする。 一脇から四脇まであり、長さ夫々二四尋(三六メートル)

浮子手綱 径五分(一、五センチ)のロープ。

(2) 1 沈子手綱 径四分(一、二センチ)のロープ。

(3) メクグリ 径一分五厘(○、四五センチ)の麻糸。

一割の寄せを入れて上下共同じ長さとする。

注 河水の増水で三・四脇をはずす。

4 出網と同じ。

(二) ける。 綱足 鉛製、量目 ンチ)、三・四脇は一尺二寸(三六センチ)間隔に一個を付 一脇は八寸(二四センチ)間隔に一個、二脇は一尺(三〇セ 一個 二五匁(九四グラム)

出網・入網の附属用具

1 キンタマ石

量目 一貫目(三、七五キロ)位の自然石を荒縄またはロー プで巻き増水時や干潮時に沈子手綱に付け網の流れを調節

2 チン(チェーンの訛 捩れを防ぐ。 錨用の鎖。各脇に三~五個。増水時沈子手綱につけ手綱の

3 カラップ(カラプ。アイヌ語。さわる、触れるの意 沈子手綱が捩れないために、三尋(四、五メートル)に一

個の割り合に付ける。 材質と作り方 材質 ブドー蔓またはイタヤの若木。三〇 (特に増水時)

をし、周囲に棒を円形に立て若木を熱して センチ位の捩じて輪を作る。作り方 焚火

丸く輪を作る。

4

時にも取り付ける。 沈子手網が河底で障害物や砂泥底に減り込まないようにましたなが、撫藁 (河底を滑りやすいようにするため) 「藁」で被う。増水

巻きつける。 一〇センチ位に束ねて、四・五メートル置きに沈子手綱に

3

径六分(一、八センチ)のロープ(長さ二〇尋(三〇メートル)、

網の様子、入綱の巻き揚げ状況を見極め、それに応じて漸次の一端を一の杭に絡み、それに漁夫一~二名が川の流れ、投 曳網を掛け廻すには陸に出綱を止める部位が必要であり、そ 六本前後の出綱杭が設置される。曳網を投網する時点で出綱 の止め杭である。大概、地曳網の大きさ、川の流れによって 六番目の杭(最終杭)まで移動して行くことになる。 二図参照

4

径六分(一、八センチ)のロープ ル)を使用する 長さ七〇尋(一〇五メート

0

トル)

入綱側はロープを轆轤 (川岸から三〇メートル位に設置して

> は八人で操作する。)で巻き揚げる。 ある人力による巻き揚げ器、普段は六人で操作するが増水時で

山綱になり人員削減することになった。 昭和十三年頃から動力「ドラム」によって巻き揚げるよう

5

せないようにする仕掛け。径六分(一、八センチ) 出綱、入綱の先端に付ける股木の附属ロープで夫々の綱を凋ま (七、五メートル) 二本宛。出網・入網側に付けるロープ。 長さ五尋

股木 長さ一尋位(一、五〇メートル)の樫または楢等の棒。 出入の網側につく。

(=)

弋 堀神威曳場昭和二十年~同三十年頃までの地曳網の模様。

船頭 柳田常義氏談。

ほぼ前述の通りであるが概説すると。

出網 五十間 (一間六尺で計算 九〇メートル)

内訳 一脇、二脇、二十五間切り(四五メートル)

五分(一三、五センチ) 一脇網目三寸五分(一〇、五センチ)二脇網目四寸

浮子。 だんぶ 後網綱 長さ七間(一二、六メートル)のロープ。先端に袋網綱 長さ七間(一二、六メートル)のロープ。先端に 網目三寸(九センチ)長さ十五間(二七メートル)

0

0 入 網 一○○間(一八○メートル)

内訳 一脇~四脇、二十五間切(四五メートル)

脇網目三寸五分(一〇、五センチ)二脇、三脇四寸

五分(一三、五センチ)四脇五寸(一五センチ)

網丈 出網、入網共八尋(一二メートル)~九尋(一三、五メー

 \bigcirc 出綱、 入綱、 山綱、 股木共前説と同じ寸法で使用。

一五〇間 (三七〇メートル)

1、網掛船(三半船『保津船』)漁船及び船具の状況

〇センチ) 材質 杉または松材。 幅胴 八尺五寸(二、六メートル) 深さ三尺(九 全長・四丈五尺(二二、五メート

保津船は三半船の一つであるが五尺(一、五メートル)位小 型の船で鰊漁で使われていた。二隻配置になるのは一場所、

二ケ統操となっているところからの配置である。

2 各船共

一丁 長さ 一丈六尺 (四、八メートル)

操船時舵を取る船頭用

十六丁 一丁の長さ九尺(二、七メートル)

太さ六分(一、八センチ) 二十尋(三〇メートル) 緊急時や曳船等に使用するロープ。

磯舟 (丸木舟)

材質 えぞ松など 長さ 一丈五尺 (四、五メートル)

練耀(早耀)一〇尺(三メートル)幅 三尺五寸(七五センチ)

叩き棒(サケの身を締める意味合いと暴れるサケを大人しくたたきほう

させるため頭を叩く棒) 二・三本。

九、 漁業従事者

従事者は二ケ統分。 網掛係四人 漁夫三〇人 船頭 二人 網掛船頭 (下船頭とも言う) 計三八人。他帳場(ガンビ)

二人 (一人は見習) 、陸廻り二人

になり網掛船にも動力船(モーター船)で引き船するようになり、 船頭一、下船頭二、漁扶一五人、計一八人で漁撈するようになっ 昭和十二年以降轆轤から動力(ドラム)に、また同十五・六年

1、役人及その役割

漁撈漁獲の責任、漁夫の指揮監督。

若者頭。率先垂範、経験豊富、信頼される漁夫。 網掛船頭 曳網の配置責任、船頭の補佐。

その他、漁夫の中から道具掛、 夜番 (火の用心)、飯焚

掛、昭和に入り別途充足)。

2

切倉掛りの仕事

塩

ソボロ掛

注 筋子塩造、後取り鮭のバラコ製造 昭和期に入り漁獲も減少し、その上鮮魚(生売り)として出荷も多 くなり漁場で自賄いの加工など少なくなって陸廻りの作業員の配置

+ 給料外の漁夫の所得

はなくなった。

1 漁夫の給与体形

昭和初期 平雇 二十五円前後の頃。 船頭 二人扶~三人扶 下船頭

若者頭 一・二人扶

一、五人扶~二

2、歩合〈注一〉 九一金〈注二〉など。 を決めること。 歩合九一金等の所得の他に網却日に親方との申合せの中で給料

最後の一河分を漁夫の所得とする。 る。大概は一日一三河位(一ケ統)が普通であり、そのうちの を引く。十河引くということは十回曳網を引くということであ 曳網の引く回数を確認することである。「何河」 (曳網の回数)

も自由であった。
部漁夫のものとなり、街の五十集屋(鮮魚商)などとの取引き親方の配慮で何河目とすることもあり、この回に入った鮭は全

たものである。 盛漁期の終日の一河分を漁夫に対する御祝儀として親方が計っ。 この方法は昭和十年頃から漁夫の所得は給料制が主体となり、

「網却の祝」などの行事などがあった。の「寝日」〈注四〉食事の度数(一日一升五合五勺)「供給」他に漁場の行為として青田売〈注三〉(仕込金制度)。漁夫間

・応 こ 生

注

注

いのまで つける場合、給料を設定せず純利益のみで清算する漁場などがあった。 応じて支給する賃金。一仕納いくらと給料制にする取り決めで歩合を ここでは総生産高から諸経費を引いた純利益を役人、平人(漁夫)に 生産高から直接経費を差し引いた残りを一定の割合で分配するもの。

は。 の。何れの漁場でもこの制度を採用し漁夫の稼働率の高揚を計ったもの。何れの漁場でもこの制度を採用し漁夫一分の割での賞与とした。 にも上・中・下最後の者を掴み九一として船頭が評定して配分した。 にも上・中・下最後の者を掴み九一として船頭が評定して配分した。 たもの。何れの漁場でもこの制度を採用し漁夫の稼働率の高揚を計ったもの。何れの漁場でもこの制度を採用し漁夫の稼働率の高揚を計ったもの。何れの漁場でもこの制度を採用し漁夫の稼働率の高揚を計った。

注三 青田売

を持っている親方が着業資金を得る方法として行われた。時、予約の品物(サケ・ニシンなど)を買主に渡す。これは主に漁場を予め価を定めて売り渡し漁業者は代金を受け取り実際に水揚げしたその昔、農村で行われた風習からきたもの。漁期間の未獲の品(魚類)

人が財力のある人から資金を借りて操業し、漁獲後に資金または漁獲漁期前に漁獲物を見越して売る契約をすることである。資金のない

寝日 ねび返す仕組みである。

注四

た。 た。 た。 かかることからずる休みする漁夫に対する戒めのための掟であっ がはれていた。労働が加重なため一人が休めばそれだけ他の漁夫に負 で供出。その漁夫が切り揚げ時、その分だけ引き去られ漁夫一同に分 銭(朝 二十五銭、半日 三十銭、一日 一円五十銭・・昭和初期) 漁夫に対する制約。漁夫が自分から休んだ場合、その時の時間帯を金

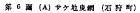
十一、操業の模様 資料一・二図参照

- を操業する。
 十三河~十五河(増水、減水、潮の干満で回数は増減する)位から夕方六時(走り九月~十月、午後七時~八時)まで一ケ統、から返漁期になる平均午前五時(昔は三時半~四時であったという)
- 昭和七・八 (一九三二~三) 年頃まで総べて人力によって行わ ○ 昭和七・八 (一九三二~三) 年頃まで総べて人力によって行わ ○ 昭和七・八 (一九三二~三) 年頃まで総べて人力によって行わ ○ 昭和七・八 (一九三二~三) 年頃まで総べて人力によって行わ

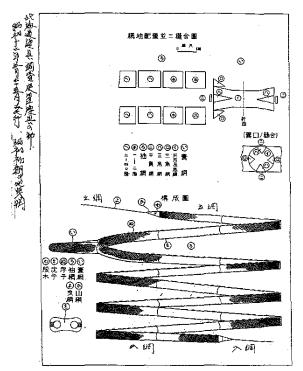
すかさず入綱の先端を「ろくろ轆轤」に巻きつけ待機中の漁川中に張って引場(立元)にもどる。人(左右六人増水時には一四~一六人)が乗り込み、立元からを取り、網掛け係の三人(浮子側一人、沈子側二人)漕手一二をの昔の地曳網の投網は人力による。網掛船に船頭が艫櫂で梶

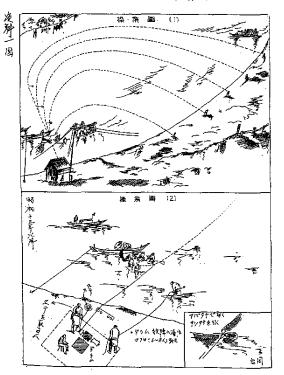
○ 網の投入場所は川幅の七分までと規定されていたが増水時でな

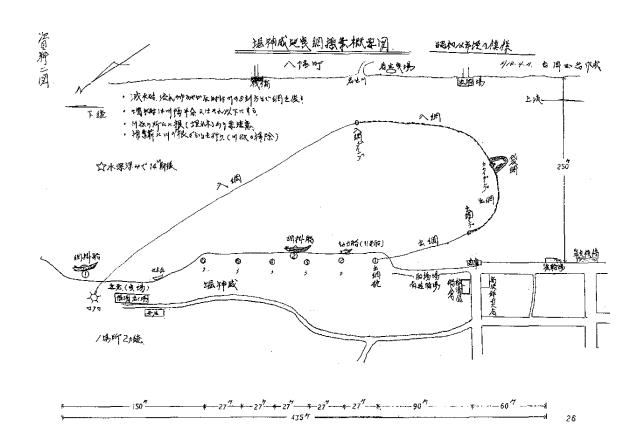
夫によって「轆轤」を回転して入綱を巻き取る。



第 6 國 (B)サケ地曳網 (石 狩 町)







することもあった。 五脇、四脇、なお出水(増水)の多い時は三脇もはずして操業投網をしていた。また、水の出方(増水時)によっては入網の

○ 網掛け時の操船は漁夫が早櫂を漕いで進めるのであるが漕ぎ手たもの
 ○ 網掛け時の操船は漁夫が早櫂を漕いで進めるのであるが漕ぎ手

上段はハオイ(先導者)、下段はシタゴイ(一般漁夫)

手稲も見えるし オコイショー ゴメコも飛ぶし 秋味踊る 秋味来たぞ オコイーショ ホラドッコイショ ヤーサーノ 天気も良いし ヤースンオラー オーシコー オーシコエー ドッコイ オーシコー オーシコーエ オーシコー オーシコーエー オースコー オースコーエー オースコー オースコー

語気を強めて発声することになる。も入り様々に変化し一様でない。海面では波の荒い時、風の強い時、となるが文句の間にホラドコイショまたはオコイーショなどの音頭

けての石狩川鮭漁撈の風物詩となっていた。この網掛け作業時のハオイによる漕船の様子は初秋から晩秋にか

ところまでくると別なロープ(ワイヤーを使用することもある)〇 入綱(ロープ)から入網にかかり、沈子手綱が一定(川岸)の

前後の輪が作られてある)して引き揚げる。を使って沈子手綱に袋掛けワッカ(ロープの先端に一メートル

る漁夫達は反対方向に廻る。キー(バックー後退の意)と声を掛けると、轆轤を回転していて先端の輪(ワッカ)を持って川にひざの附近まで入り「バイーの作業は漁夫二人が交互に行う。一定のところで漁夫がロー

逆回転させ操作する。係(機関士)に手を上げて合図をする係はその合図でドラムを係(機関士)に手を上げて合図をする係はその合図でドラムを・三十メートルのロープにして前記同様こんどは漁夫がドラムドラム(動力巻き揚げ機)になってからはワイヤーの先端を二この行動を繰り返すことによって網は次第に搾められて行く。

注
ドラムの輪転軸の左右にあるときは左右交互に使用する。

●き場ずられたコープとステニュう。そりコープと寺○ ステ取り (注 ステ 余り、捨てる。 捨ての転訛語)

作業ばかりでなく必ず配置しなければならない。「ステ取り」と云って放置すると巻き揚げ不能になるのでこの巻き揚げられたロープをステという。そのロープを持つ漁夫を

①~⑥方向に移動する。一巻き揚げ具合と川の流れ(網の流れ)に応じて出綱を出綱杭に一出網側は漁夫二人(水かさのない時は一人)が入綱から入網の

の如何によっては、船頭や下船頭が着く場合もある。で鮭の入りに影響することから熟練した漁夫が配置される。漁て出綱を移していかなければならないので簡単なようだが重要て出綱を移していかなければならないので簡単なようだが重要を網(出網・神威浮子・入網)の流れ、張り具合に応じ搾め①~⑥方向に移動する。

浮子(袋網『スド』)めがけて魚を追い込む。頃合を見て配置がけながら網を手繰って(浮子側二人、沈子側五・六人)神威かけながら網を手繰って(浮子側二人、沈子側五・六人)神らいに寄せ(相方七・八人)網を「ヤーセ」「ヨイセ」と掛け声を○ 入網側の二脇がすぎたころ、出網側、入網側共に立元(引場)

コイ」と掛け声をかけて魚を入れる。
舟の船縁に上げ、「エッサ」「ヨッサ」「ヤンサーノ」「ドッけ、スドの付根にある神威浮子と出網・入網の浮子手綱を丸木徐々に取り出す。また少量、五東(一〇〇本)以上位までの時スドの後端を縛ってあるロープを解き袋口を丸木舟に入れ魚をしてある磯舟(丸木舟)を漕ぎ出し、魚が多量に入ったときはしてある磯舟(丸木舟)を漕ぎ出し、魚が多量に入ったときは

○ 魚は勢い良く跳ね上げ水しぶき (飛沫)を散らす。

ばやく棒叩きしたものである。 ぶ濡れになったり、鮭が丸木舟から飛び出ることになるのですこれは残酷だが鮭の身を引き締めることの他に漁夫の着衣がず二・三人の漁夫が「頭叩き棒」で鮭の頭を叩き飛沫を制止する。

十尾)から三十束の漁があった。

折見ることが出来た。 がぶつかるのか、はずみで一メートル以上も飛び跳ねるのを時いが九月下旬の盛漁期に川辺に立って川面を見ていると鮭同志で、と言う程、鮭が瀕土したということである。これ程でもな質れなかった」という話があるが眉唾(注 信用ならないもの)

衆でたべたものである。

注
筆者昭和十一年頃旧渡船場周辺で目撃した。

21月点には、 狩鍋と共に近郊から見学者が訪れ観光の名所ともなっていた。 鮭地曳網漁の様々な様子が初秋の石狩川の風物詩となり、石

二、地曳網漁余禄

(木綿地を刺して作った手袋)またワラで作った「テッカイなどなく、素足に「ケハン」(すねあて)素手に「テガケ」に凍みる。明治、大正年代ではゴム製品(長靴、ゴムカッパ)り水中に綿のように見える。綿氷。)や薄氷が流れ寒さが一層身()後取漁(十二月)では川面に「ドンベ」(シャーベット状にな

この時期(後取漁)になると鮭はもとより脂の載ったカワガ ます。 籠に入れ、やや一杯になったものを持ち帰って塩茹でして家 ます。 をに投げてよこした。 子供達はあらかじめ用意していた手 り、関係者や漁夫だけでは食べ切れないまでに獲れたもの。 レイ(ヌマガレイ)やカワガニ(モクズガニ)が多くさん入 と大喝し、気合を入れ足を真赤にして暖め、再び河に入って け船の中から「ケルから持っていけ」と投げてくれた。 ない人や見学に来た人に対しても、カレイの一・二枚は網掛 街の人々(特に子供達)は曳場に行っていると、漁に関係の 何缶も用意しておき、足を入れ熱さを我慢して「イシカリ」 曳き、冷めたくなると焚き火。そこに石油缶にお湯を沸して 網を曳いたという。石狩浜の語り種になっていた。 シ」(手袋)それに草鞋掛けという出で立ちで河に入り網を また、蟹は網に絡まって来たものをはずして手当たり次第 二十二・二十三日の九日間は資源保護のため禁漁日とされた。 走り漁の期間は、一・二・三日 + 1 · + 二 · + 三目 二 + 一 ·

 (\Box)

物のない時代では子供達のおやつになっていた。である。特にこの時期の闇夜の蟹は身が入りことさらに美味もり、東東にの時期の闇での蟹は身が入りことさらに美味わく泥臭く駄目)カワガニは十二月(冬場)になると身も締まり、刺身、煮付けは美味(晩春から夏場は身はやと身も締まり、刺身、煮付けは美味(晩春から夏場は身はやカワガレイは十二月頃(二~三月産卵期)から冬場になる

なくても手籠を持って屈神或の曳揚にガニ(兵でまカニと言この頃になると横町の子供らは学校から帰ると親に言われされる魚介類ではなかった。 秋味の大量に獲れた頃ではカレイやカワガニなどは売買い

わない)拾いに行ったものである。なくても手籠を持って堀神威の曳場にガニ(浜ではカニと言なくても手籠を持って堀神威の曳場にガニ(浜ではカニと言

ても飽きない程であった。
驚き、逃げ回り勢い余って陸に跳上ってくるもの様々で見てに浮子手綱を飛び越えて出て行くもの、また網にぶつかってで搾められるころには、元気のよい秋味はボラ(鯔)のよう盛漁期に入り、一河に何十束も秋味が入ると曳網が半分位ま盛漁期に入り、一河に何十束も秋味が入ると曳網が半分位ま

 (Ξ)

たものであった。 投げてよこす程の豊漁で、見ている親方や船頭も黙認していた人や遊んでいる子供らに「ホラ、ケルから持っていけ」と五寸『四十五センチ』以下の小型のもの)などを、観光に来このようなころには漁夫が「ピンコ」(三年魚以下。一尺

(五)

と束数で数えていた。
と束数で数えていた。
でいた。豊漁の明治・大正の初期では本数で言わず「何束入った」

注「さけの一本(漁師は一尾とは数えず大方は一本または一匹と数え

では、日本とより昭和六・七年頃までの五十集屋渡しの一明治・大正はもとより昭和六・七年頃までの五十集屋渡しの一明治・大正はもとより昭和六・七年頃までの五十集屋渡しの一明治・大正はもとより昭和六・七年頃までの五十集屋渡しの一

二一河にどの位獲れたか。大漁の年

ル』一日1回)一回 一、〇〇〇束(二万本)明治時代海浜地曳網(大網、沖合二〇〇〇間『三、六〇〇メート

五〇〇〇本)

 v十二年頃
 v
 v
 一一〇束(四〇〇本)

 昭和二年頃
 v
 v
 一河、一二〇束(三四〇〇本)

河十東以上入ると大漁旗を立てていた。

雇主は漁夫により帆待や余禄(余分な所得)が頻繁に掠め漁夫の帆待(外持とも書く)内密の収入のこと。

(四)

*とようの賞与(余禄)として提供したものであるが、当初は守られの賞与(余禄)として提供したものであるが、当初は守られの賞与(余禄)として提供したものであるが、当初は守られの賞与(余禄)として提供したものであるが、当初は守られの賞与(余禄)として提供したものであるが、当初は守られの賞与(余禄)として提供したものであるが、当初は守られられているところから思案して豊漁時の最後の一河漁を漁夫られているところから思案して豊漁時の最後の一河漁を漁夫

漁夫盛漁期に入ると観光客が札幌市など近郊から曳場見学と 「石狩鍋」賞味に訪れる。このころになるとヤン衆(石狩本 町地区では東北地方から鮭場を云う。アイヌ語で「網」を「ヤ」。 「中衆」が訛って「ヤン衆」。)の「ハオイ」にも気合が入り、 で頭(掛け声)の中にも即興で囃子たてたり、着飾った女子 で立元)に来ると「そら持って行け」と秋味の一本位投げた りしたものである。

風景も風物詩になっていた。気にあふれており初秋の石狩川は秋味の観光景気に沸き漁撈気にあかれており初秋の石狩川は秋味の観光景気に沸き漁撈いる。

補考 田中 實

柳田常義氏 大正十二年生 堀神威曳場船頭

参考文献

『北海道漁業志稿』(昭和十年編纂)昭和十二年五月二十五日発行 北海道水産試験所編集『北海道漁具調査附図』「定置漁具の部」

『石狩漁業協同組合史』昭和五二年五月一日発行 北海道水産協会編纂

田中實

『石狩町誌』中巻二 二〇〇二・三・三十一 編集者

『北海道日本海漁撈漁具用語事典』 昭和三七・一一・三発行 石狩漁業協同組合『いしかり』創立七五周年記念 昭和六〇年三月二五日 石狩町発行

二〇〇三・一二・一五 著者 吉岡玉吉

風 の呼び名 「あい風」 (「あい」) について

吉岡玉吉・田中 實

、はじめに

うち、「あいのかぜ」(「あい」)についてまとめたものである。 帆船で北海道交易に従事した船乗りたちが使用していた風の呼び名の この小論考は、石狩市を含む主に日本海側の漁業者や、北前船・機

つが挙げられる。 数ある風の呼び名のうち、とくに取りあげた切っ掛けとして次の二

チフレーズが、「あい風かおる厚田村」であったこと。 石狩市の隣村であった厚田村(現・石狩市厚田区) の、キャッ

と)が輝く活力のまち石狩」としたことである。 しい石狩市が、目下策定中の「第四期石狩市総合計画(二〇〇七年度-益村-共にニシンの千石場所として歴史的に著名-を編入合併した新 | 大年度) のなかで、今後目指す 「将来像」を、 平成一七年(二〇〇五)一〇月一日、厚田郡厚田村と浜益郡浜 「あい風と人間

野紀一会長)が同一八年六月七日決定し、市長に答申した「基本構想 書き添えると、この「将来像」は、石狩市総合計画策定審議会(前 に盛り込まれたものである。

た次の小文を使用した。 参考引用させて頂くと共に、本論考の執筆者(吉岡・ しい史資料を多く得た。その学恩に深く謝意を表し、出典を明示して また、取りまとめについては、調査の課程で先行研究者等のすばら 田中)が発表し

会一九八八年九月、「石狩浜漁師天気予報あれこれ」 いしかり暦」一五号 石狩町郷土研究会 二〇〇二年三月 「イシカリと風」 田中實 「いしかり暦」七号 石狩町郷土研究 吉岡玉吉

> 二、浜益 この地域の漁師がいう「アイノカゼ」とは、 ・厚田・石狩の漁師と「アイノカゼ」

とである。 秋(九月中旬)にかけて、真北の方向からゆるやかに吹く夏の風のこ (四月上旬) から初

いくら吹いても夕方には止む。これが「アイノカゼ」である。 雄冬岬ーから、そよそよと吹き始める。風速は三~四メートル程で、 と呼ぶ)が止み、午前一〇時頃から正午にかけて、晴れてきた石狩湾 の真北の方向-浜益浜では、雄冬岬、厚田濱では愛冠岬、石狩浜では 夜半から朝方にかけて、陸から海に吹いていた弱い南東風(アラシ

地元の漁師は略して、「アイ」ともいう。

○早朝、浜や小高い丘に立ってひより日和(空模様)を眺めていた の 目 安** 受けて帰港した。帰りは早かった。なお、「丸山出し」とは、浜 **** 漁師が愛冠岬の先を交して沖合に出ると見えてくる山で、好漁場 らい延縄(はえなわ)漁をし、吹き出した「アイノカゼ」を帆に を巻き揚げ、二~三時間帆走して「丸山出し」に到着、一時間ぐ が変わって)、アイノカゼ吹くぞ」と、言いながら、いそいで帆 漁師たちは、「今日はアイが吹くぞ」、「昼からかわせて(風向 益南部に在る標高四六八メートルのすり鉢状の山をいう。厚田の (目標) にしていた。

○昭和初期頃までの厚田浜のニシンの群来は、ニシン曇りと呼ばれ る雨模様で、クダリ(南から南東の風)の日が多かったが、昭和 の吹き出す晴れ上った時刻に接岸したものである。一〇年(一九三五)代になると、夜半から昼間の「アイノカゼ」

○石狩の漁師で、厚田郡のニシン刺網漁業の許可を得て、春先きに なる。すなわち、早朝に日和見し、愛冠岬の方向が開けているることになる。そのとき「アイノカゼ」(アイ)は、恵みの風と 六月下旬から七月上旬にニシン場仕事が一段落すると、石狩に帰 同村に移住して操業していた漁師(二三軒、磯舟五〇隻前後)は、

巻き揚げて風を受ける。物を積み込み、「アイ」が吹き始める昼前後、沖に漕ぎ出し帆を物を積み込み、「アイ」が吹き始める昼前後、沖に漕ぎ出し帆をとになる。各戸では申し合わせたように早朝から磯舟に様々な荷(明るく見えている)と快晴で、やがて「アイノカゼ」が吹くこ

石狩の風物詩にもなっていた。々、石狩川をさかのぼるニシン漁場帰りの磯舟の帆走は、初夏の々、石狩川をさかのぼるニシン漁場帰りの磯舟の帆走は、初夏の川を二粁ほどさかのぼり、船場町の船付場にたどり着く。三々五櫓も櫂も使わず三時間程度の石狩川口へ向けての帆走となる。

ら付けられた名称である。石狩から厚田の漁場に出漁するときに、「廻り」といったことか呼んだ。一漁家で二~三隻を所有し、三人から五人乗りであった。なお、ニシン刺網漁業に出かける磯舟のことを、「廻船」ともなお、ニシン刺網漁業に出かける磯舟のことを、「種籍

同 別狩村 伊藤市丈 同二〇年代 厚田村字厚田村 広原政次郎 明治二四年(一八九一)生まれ

石狩町大字弁天町松田米藏 同三〇年代

藤井市郎 同三く

吉岡丈吉 同三五年(一九〇二)生まれ

三、風の呼び名と吹き方

しておく。

なお、前記の『風の事典』から、石狩と近傍の呼び名を記「クダリゲ」、「オキゲ」などが例として挙げられる。(様子・感じ・傾向を表現する語)であり、「シモゲ」、きりしない)アイゲだなあ」と、使っていた。「ゲ」=「気」ない」などの場合を指し、石狩の漁師は、「(空模様がはっ

後志支庁余市町港町 アイカゼ 北北西風後志支庁小樽市色内 アイカゼ 北風 留萌支庁増毛町 アイ 北風 北風 不狩支庁厚田村 アイノカゼ 北風 石狩支庁浜益村 アイ 北西~北北西風

(二) 漁民の生活に直結している「風」について

ぱりわからない。 言葉をよく耳にする。これを聞いても、どっち風のことかさっ言葉をよく耳にする。これを聞いても、どっち風のことかさい風とか、玉風とかいって、テレビやラジオで使用していないゆいで、愛の厚田村の漁民の使用している言葉の内「風」について、愛の厚田村の漁民の使用している言葉の内「風」について、愛の原田村の漁民の使用している言葉の内「風」について、愛の「田村の漁民の使用している」という。

「あいの字は、愛か相か合か」「愛の風とはどちらから吹く風のことか」たまたま用があって学校にみえられたS氏に問うてみた。

「東風のことを何というか」「あいの字は、愛か柞か合か

「西風は?」

係でそうなるのだ」
彼方風から玉風に変ることが多い。これは低気圧の移動の関で、の海では、(厚田沿岸のこと)山風から彼方風に廻り、「この海では、(厚田沿岸のこと)山風から彼方風に廻り、当ら氏は風の性質についても説明してくれた。そして更に、と次々と問いただして、図のような丸い表を書いてみた。

石狩町では別名出し風とも言っている。」 間定器がなくて低気圧の位置を知る方法としては、「風を削定器がなくて低気圧の位置を知る方法としては、「風を測定器がなくて低気圧の位置を知る方法としては、「風を測定器がなくて低気圧の位置を知る方法としては、「風を測定器がなくて低気圧の位置を知る方法としては、「風を

時も玉風だった……………………昭和四年十一月、古潭の浜で十八名の遭難のあった

染み付いた知識という感じがした。
「漁民と風」これは生命に関係あることだけに、からだに

(史料室 鈴木藤吉)

東 ……荒 し(あ ら し)

東………山 風 (や ま せ) ————波はないが風は強い。

(ひかた) —

に変る。

山風から急に彼方風

南

西……彼

南

西 ……沖 風(おきかぜ)

北 風·······王 風 (た ま か ぜ) ——彼方風から急に玉風

V

所載誌・「弁財船」第七号 厚田村史料室・昭和四〇年一二月一〇日

(三)内田五郎著『練場物語』 北海道新聞社 昭和五十三年

親風

も備えられて天候を的確にとらえて、漁期中には沖の網や船だいぶん以前から晴雨計(バロメーター)が一般の漁場にず、昨日の天候、今日の天候、明日の天候と、天候の先取り毎日が海や天候が相手なので、好むと好まざるとにかかわら鰊漁場で生活していると、天候のことを自然に覚えてくる。

置していくことが、その漁場の安全と利益とに大きく影響し親方や船頭はこのひゆりを的確にとらえて、総てに適切に処ぶのだが、これも方言化してひゆりといっている。鰊漁場の一般漁場の人達は天候などと標準語を使わないで日和と呼を考えるといったことが非常に大切なことがらであった。

の対応策を講じたり、製造加工の場合だと風雨に対する処置

北海道西海岸・小樽付近の風の名称

北北西 (アイシモカゼ) 北北東 (アイ) (シモカゼ) 北東 (シモヤマセ) 北西 (アイタマカセ 北西西 (タマカセ 西 (ニシカゼ) 南西西 (ニシヒカ , 南東 (クダリカゼ) (ミナミヒカタ) 南 (ミナミ)

てくるのである。

てくる。 の挨拶から日常会話、家庭内のやりとりまでこのひゆりが入っ 浜の人達は老若男女みなひゆりの見方が上手だった。 (中略

ろもある。 マセ風は東の方向をさしたり、南東の方向をさしているとこ さしているが、ところによって北北西の風をさしている。ヤ る。方言でアイ風という呼び名は、大半のところでは北風を も、呼び名のちがいがあったり、また共通しているものがあ した地方、石狩湾内、留萌地方などで、同じ風が吹いていて るが、北海道西海岸では道南地方、寿都地方、積丹を中心と いたい小樽近海のいろいろな呼び名をまとめてみたものであ 鰊漁場で風の呼び名は、そのところで変ってくる。上図はだ 耳の底に残っている。昔の人達は学問や機械の無かった時代 に、長い間の体験や自分の勘で自然の法則を会得したらしい。 私が少年のころ、祖母や母から聞かされた言葉が、今でも

> きない。鰊漁に携さわる人達にとってこうした風に関する知 西の風)が吹くと必ず強い風と共に海が時化るので油断がで る。アイタマ風 連れて去るといったり、鰊は風に乗って来るとかいわれてい いる。 識は必要であった。 よくいわれることであった。シモ風(北西)、アイ風(北北 ようだ。鰊の接岸群来にに当たり、昔からいろいろいわれて この風の吹き方が、各地方の鰊漁場に与える影響は大き たとえば鰊は潮に強いが風に弱いとか、湯用風は鰊を (北西の風) が吹いた後に鰊が大漁するとは、

吹いている風をみてその年の鰊漁を占う。ちょうど節分の豆 とをいったもので、旧正月の元旦に朝早く浜へ行き、その時 習があった。旧暦の一月一日の明けがた、前浜を吹く風のこ 占いと同じようなものであった。 北海道の鰊漁場に、過去何十年も前から "親風"という風 ***かぜ

ちしごをみるのに太陰暦を用いているとのことであった。 私が子供のころ聞いた話だが、戦前の日本海軍は航海のとき の日時を知るのに旧暦でないと出せなかったからであろう。 海の仕事に最も関係の深い満潮、干潮 なかった。長い間の習慣が身についていたことはもちろん、 に切り替えられたが、漁村の人達はかんたんに新暦に馴染め わが国では明治五年に旧暦(太陰暦) (浜ではちしごと呼ぶ から新暦 (太陽暦

らいの風なので機嫌が悪くなる。このようにその日の、 風"によって、その年の鰊漁が豊漁になるか不漁に終るかを 吹いたりしていると、属に鍋の中の魚が逃げて行くというく その日以後は上機嫌であるが、下手にヒカタ風(南西風)が その喜びようは大変なもので、今年の鰊漁は豊漁疑いなしと を楽しみにしていた。たまたまアイシモ風でも吹いていたら 鰊獲りの人達は、当日朝早く浜に行って゛親風 〟を見るの

占う。また、判断して繰るべき漁期に備える習慣が伝えられ

のため南下して来る鰊が、沿岸に接岸群来しやすいからであ 中に閉じ込もったきりである。 酷しいころで、漁村の人達は熊の穴ごもりと同じように家の る。この季節は北海道では一番時化やすい。また一番寒さの 北海道西海岸はアイタマ風が一番喜ばれる。この風は産卵

四) 同文化社一九八六年 今田光夫著『ニシン文化史―幻の鰊・カムイチェップ―』共

風と天候の言い伝え

風の呼び名

支羅針儀が見受けられた。 昭和の初めの頃、舶用の羅針儀には、子丑寅で標示した十二

古風な呼び名が使われていた。 方位は十二支ではかりながらも、風の方向は、昔ながらの

使われていたものを拾ってみると、 れたものではなく、地方によりまちまちであった。 しかし、北海道の日本海沿岸に限っても、必ずしも統一さ 一般的に

北 N あい(増毛・厚田・余市)

南 (S) くだり(増毛・厚田・鷲泊)

 $\widehat{\mathbb{E}}$ やませ(厚田・余市・鷲泊

又はひがし (増毛)

西 ひかた(余市・鷲泊)にし(浜益・増毛)

といろいろに使われているらしい。 とを指しているが、地方によっては、北西、北、北東、東風 「あいの風」というのは、本来越前・越後以北で東風のこ

「くだり」というのは、京を中心としての呼び名として自

然である。

をいうが、東北地方の太平洋岸では夏に吹く冷涼な北東風を いっている。 「やませ」は山背と書き、一般に山を越えて吹いてくる風

と古語にもあるが、はっきりしない表現である。地方により 南東又は南西を指している。 「ひかた」は日方と書き、日のある方向から吹く風をいう

北東(NE)しもやませ(厚田・余市)

あいやませ(鷲泊

南東 (SE) みなみやませ (余市・厚田・鷲泊)

(SW) ひかた (厚田) くだり (余市・浜益)

北西(NW)たまかぜ又はたばかぜ(厚田・浜益・鷲泊 たまかぜ(鷲泊)と統一性がない。

には統一性がない。 大体、東西南北の呼び名に対応しているが、南西の呼び名

あいたま(余市)

じて移入されたのであろう。 季節風、北西から吹く暴風をいうとされている。北前船を诵 「たまかぜ」は玉風と書く。本来若狭以北の日本海の冬の

天候と風の言い伝え(石狩関係分抜粋)

○やませに雨なら厚田の鰊。 (厚田)

○漁期に入って西風が吹くと、決って漁があり、南東の風が 吹くと、網に入った鰊も沖に去るといわれる。

○海辺の石が、波の退く時に強い音を発すると時化る。

江戸時代の文献にみる北風(子の方位)の呼び名(抄) 江戸時代の文献にみる北風(子の方位)の呼び名(抄)

(五)

さきとの低とはく安へる時の被後の事とかかる子景に吸えて行から時三成の彼病をとなるう

九九年)の長伯の日記

の命令をうけ、蝦夷地採薬調査に来たとき(寛政一一年・一七

Ž

なり(以下咯)されとも風順と能く弁へる時ハ難儀なる事もなきされとも風順と能く弁へる時ハ難儀なる事もなき予嚢に蝦夷に行ける時、三厩の渡海甚た艱難なり、



の志ほたれ衣うらみのこさで」71頁 『訂正増補日本大辞典ことはのいつみ』 『訂正増補日本大辞典ことはのいつみ』 『新正増補日本大辞典ことはのいつみ』 (お典で引く「あゆ(東風)」

「岩波古語辞典」

▽ 今、「あい」「あいのかぜ」という。 6頁「越の俗語、東風を安由(あゆ)の風といふ」(万四〇一七)4あゆ(東風) 北ないし東の風。あゆのかぜ。 ㈱岩波書店 一九七五年四月五日第二刷発行

「国語大辞典」

あゆ(東風)79頁
た)み奈呉の浦廻に寄する波』=の風=た)み奈呉の浦廻に寄する波』=の風=ゆ(東風) 東の風。あゆのかぜ。とうふう。こち。小学館 昭和五十七年二月十日第一版第六刷発行

『新撰俳句歳時記〔夏〕』 昭和五十二年再版 九八〇円 編者 皆吉爽雨 ㈱明治書院

あいの風 (三夏) あえの風 あい

【解説】万葉にすでに東風として出ている古語。裏日本に知 ごろから八月ごろにわたってそよふく夏の風で、舟路 それが北上に従って北または北西に転じてゆく。四月 にも漁業にも喜ばれる。 られている風の名で、風位は山陰では東または北東、

→やませ →南風 →はえ →夏の風 →土用あい

【考証】万葉集巻十七荷、大伴家持の歌に、「東風いたく吹 違った性質の風として、歌われているのである。今で 方へ交通したため、舟乗りたちは順風として喜ばれる。 月にかけて吹く夏のそよ風であり、この風に乗って上 れて来るから、正確に東風とは限らない。四月から八 て知られている風で、場所によって風位は少しずつず も日本海沿岸地方には、「あいの風」「あえの風」とし 東風の用例がある)とは、風位はだいたい同じでも、 瀬戸内海沿岸地方で使われていた「東風」(万葉に朝 や漁民が用いていた方言を歌詞として採用したもので、 んでいる。これは明らかに、家持が越中地方の舟乗り る途次「あゆのかぜ東風いたくし吹けば」と長歌に詠 記がある。もう①首、家持は越中から上京しょうとす くらし奈吾の海人の釣する小舟榜ぎ隠る見ゆ」とあり、 「東風」に「越の俗、東風をあゆの風といへり」と註 平安時代にも 一越の海あゆの風ふくなごの海に舟は

> 百番歌合、顕昭)などとも和歌に詠みこまれた。 づ方に吹きぬらむ我には散らす言の葉もなし」 とは声音相通ずる。この催馬楽から、「心あひの風い で、この風の風位を生かした歌である。「い」と「ひ」 遊女が、都の親へのことづてをあいの風に託する意味 国府であり、あいの風地域に属する。武生に流浪した 合ひ」と「あひの風」とを懸けたので、武生は越前の 心あひの風や、さきむだちや」と歌われたのも、「心 ちたけふ武生のこふ国府に、我はありと親に申したべ でいるが、烈風・暴風ではない。催馬楽に「みちのく とが分る。家持は二首とも「いたく吹くらし」と詠ん まれ、家持の歌から越の海に吹く風として詠まれたこ とどめよ浪枕ぜむ」(堀川百首、仲実朝臣)などと詠

『俳句歳時記(全五巻) 夏の部』

編集代表 富安風生 株平凡社

九八四年初版第二六刷

一四〇〇円

前期の歳時記には、解説等があっても、俳句作品が ないので、市販の数多い歳時記(夏)を調べあげた

結果、やっと次の二作品掲載本を見出した。

海川や藍風わたる袖の浦

曽良

(姓は河合、 江戸時代の俳人)

あいの風松は枯れても歌枕

(姓は角川、 現代俳人

源義 故人)

『最新俳句歳時記 (夏) 』

山本健吉編 文藝春秋 一九七七年

から、で済ませるのは心残る。語感が良く、和みの夏の順との少なかった特異な風の気象用語の一つに過ぎなかった 風をいう「あい風」(あい)の啓発に努め、愛用を普及さ であった北海道でさえ、一般には知られず、使用されるこ 語の「あいの風」すら見当らなかった。かつては漁業王国 年代発行の各集と、 それだけではと、北海道俳人の句作品から成った私刊の 『蝦夷歳時記』 昭和四〇年代発行(非売品)各集に目をとおしたが、季 佐々木丁冬・佐々木悠乃共編 『岩内歳時記』武田みさ子編 昭和四〇

弁財船投描地碑やあいの風できるいの風鮭積み船は上方へあい吹けり愛冠岬よく明けてあい吹けり愛冠岬よく明けてあい吹けり愛田岬はく明けてあい風 田中みのる句 (石狩湊) (石狩)

田切唄

(石川)

あいの風さは男でないか・・・・・

寝とる寝肌へそよそ

(古潭浜)

あい風や雄冬の岬を躱しけり「あいの風は鰊寄せし」と厚田漁夫 (浜益)

四

新訓

和歌に詠まれた「東風(あゆかぜ)」 四〇一七 東風 越の俗語、東風を安由乃是といく岩波書店(岩波文庫)昭和二十六年十二月十日発行 十七巻 21頁いたく吹くらし奈呉の海女の釣するをぶね小舟漕ぎ隠る見ゆ 萬葉集』下巻(改訂再版)佐佐木信綱編 越の俗語、東風を安由乃是といへり 第二十五版

> 五 民謡に唄われた「あい」風

『日本民謡集』 町田嘉章・淺野建二編 昭和四四年第一〇刷、に収録の民謡から抜粋す 岩波書店(岩波文庫)

る。

両津甚句 舟どめか あいが吹かぬか 荷がの無うて来ぬか 但しや新潟の

(解)方言、東南風。佐渡小木港。東風。島根県美保関町。 意にも。 同能義郡荒島町。 富山。石川。島根の一部では東北風の

結局「舟どめか」とも。雪解け頃の増水のため越佐間の

欠航する意。

(解) 夏から秋へかけて吹く北若しくは北東の風

イヤサカ音頭(子はたき音頭) まよはすノー南風/ハーイヤサカサッサ イヤサカサッサ/心まよはすヨー南風/ヤーリヤ南風/ ハーイヤサカサッサ アイの朝ナギくだりの夜ナギ/ハー 北海道豊浦町 (以下略)

子たたき音頭(イヤサカ音頭) ヤサカサッサ あいの吹くのになぜ船来ない/アーイヤサカササ/荷物 ないのかノー船止めかないのかノー/船止めた/アーイ 北海道積丹町4

鱈釣り口説節 北海道南茅部町(現・函館市)

は人とる風よ/サーサこれから縄とる仕度(以下略)リヤ恐ろしい/昔年寄のたどいごときけば/シカダ風とはアリヤ恐しいオエア(シカダ風とはアれば/アイが北西風(たばかぜ)か南西(しかだ)の雲眠りすごせば弟(おどと)が起し/恵山お山の煙りを見

六、アイノカゼ(アイ)のことわざ(抄)

述がある。(抜)平成二年一月二六日付、(函館・報道部 山本伸夫)に、次の記「気象と生活」-津軽海峡の天候とことわざ! 北海道新聞

津軽海峡一帯で流布されていることわざ。

=函館地区。 「アイノカゼ(東または北の風)吹けば鍋(なべ)の魚も逃げる」漁の多寡にも及ぶことわざ、函館市入舟町(鈴木周一(六九)さん。り、南よりの風は日中いくら吹いても夜は弱まる)。「アイの朝凪(なぎ)、クダリの夜凪」(北西は朝一時なぎにな「アイの朝凪(なぎ)、クダリの夜凪」(北西は朝一時なぎにな

茅部町、長万部町(等々。幌町、増毛町、古平町、島牧村、上ノ国町、奥尻町、福島町、南各漁村で広く使われていたことが判る。すなわち、東利尻町、羽また、他の文献を読むと、「アイの風」のことわざは、北海道

厚岸町(もある。)なお、「アイノカゼが吹けば、ドンブリの魚もいなくなる」

七、まとめ

い観点から、確かな先行業績の史資料と、地元漁業者の聞取りを風の呼び名「あい風」(あい)について、海の気象用語のほか広

- ジェントの、「かいし、(P) とういうと目にかにしていて、らせる方式を取ったので、史料集ともいえるだろう。核として記述してきた。考究・考察に乏しく、原史料によって語

上々でうれしい。(二〇〇七年一月三一日筆了) 石狩なりの定義を論議する一助ともなれば、この小論考の効用は 石狩なりの定義を論議する一助ともなれば、この小論考の効用は たもあれ、石狩市の住民にすら馴染み薄く、北風と聞けば、寒 たもあれ、石狩市の住民にすら馴染み薄く、北風と聞けば、寒 ともあれ、石狩市の住民にすら馴染み薄く、北風と聞けば、寒 ともあれ、石狩市の住民にすら馴染み薄く、北風と聞けば、寒 ともあれ、石狩市の住民にすら馴染み薄く、北風と聞けば、寒 ともあれ、石狩市の住民にすら馴染み薄く、北風と聞けば、寒 ともあれ、石狩市の住民にすら馴染み薄く、北風と聞けば、寒 ともあれ、石狩市の住民にすら馴染み薄く、北風と別けば、寒 ともあれ、石狩市の住民にすら別染み薄く、北風と別けば、寒 ともあれ、石狩市の住民にすら別染み薄く、北風と別けば、寒 ともあれ、石狩市の住民にすら別染み薄く、北風と別けば、寒 ともあれ、石狩市の住民にすら別れば、との使用する土地々々で、

編著者 吉岡玉吉 (生家は漁業三代目)

ともに石狩尋常高等小学校昭和十五年卒業生。田中「實(生家は海産商四代目)

いしかり暦 第二十号

発行者 石狩市鄉土研究会平成十九年三月二十三日 発行 TL 〇一三三二-七二-七四八九村 山 耀 一 方石狩市花川南五条二丁目一三一